

令和2年4月24日

各医療機関の長 様

県立広島病院 長  
〔〒734-8530 広島市南区宇品神田一丁目 5-54 〕  
患者総合支援センター  
(公印省略)

### 小児感覚器科の外来予約制限の解除について（お知らせ）

当院の地域連携の取り組みについては、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

昨年8月より当院小児感覚器科へご紹介いただくのに制限をしていたため、大変、ご迷惑をおかけいたしました。

皆様のご支援のおかげもあり、この度、外来予約制限の解除を行うことができるようになりましたので、お知らせいたします。

については、令和2年5月11日より、小児感覚器科へご紹介いただく患者様を下記のようにさせていただきます。

ご紹介いただける患者	
令和2年5月11日から	令和2年5月10日まで
1. 特に制限なし ただし従来通り、未就学児（0歳児を含む）を優先的に診察いたします。	1. 原則、未就学児（0歳児を含む）のみ
（当院小児感覚器科では、難聴、言語発達障害、嚥下障害を主とする児の診断および加療を行っております。知的障害や自閉スペクトラム障害等の検査や診断は行っておりません。ご高配をいただければ幸いです。）	

尚、ご不明な点等ございましたら、地域連携室までお問い合わせください。